

会議録(1)

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 第4回飯能市地域包括支援センター運営等協議会 |
| 開催日時 | 平成30年2月21日(水) 開会 午後1時30分 閉会 午後3時15分 |
| 開催場所 | 飯能市役所 本庁舎別館 2階 会議室3 |
| 会長氏名 | 大野 康 |
| 出席委員 | 池田 徳幸 打田 瑠美 大野 康 大和田 正子 桑山 和子 齋藤 明 志田 朝夫 林 真由美 |
| 欠席委員 | 角田 七重 |
| 傍聴者の数 | 2人 |
| 会議次第 | 別紙のとおり |
| 配布資料 | 別紙のとおり |
| 事務局 | 健康福祉部長 島田 茂 参事兼介護福祉課長 須田 浩 主幹 大河原 正好 主査 平沼 正行 主査 泉田 みどり 主任 小島 章 主任 小川 敦史 主事補 脇坂 風花 |

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 大野会長あいさつ
- 3 須田参事あいさつ
- 4 議題
 - (1) 地域包括支援センターの活動報告について
—承認—
 - (2) 平成30年度飯能市地域包括支援センター運営方針（案）
—承認—
 - (3) その他
—承認—
- 5 島田部長あいさつ
- 6 志田副会長あいさつ
- 7 閉会

会議録(3)

| 発言者 | 発言内容 |
|-------|---|
| 平沼主査 | (開会) |
| 大野会長 | (あいさつ) |
| 須田参事 | (あいさつ) |
| 平沼主査 | (会議の流れ確認) |
| 大野会長 | <p>(資料4の非公開、傍聴の可否についての承認)</p> <p>それでは「(1) 地域包括支援センターの活動報告について」を議題とする。</p> |
| 平沼主査 | (資料に基づき説明：資料1—1から資料3—5) |
| 志田副会長 | <p>P1から5の事業実施報告書の職名が包括支援センターごとに統一されていない。また、原市場小学校で行った認知症サポーター養成講座は全ての包括支援センターが関わって実施したものなのか。</p> |
| 平沼主査 | <p>様式については次回から統一をする。養成講座は原市場が管轄のいなり町と、基幹が実施した。今回は他の包括支援センターは関わっていない。</p> |
| 打田委員 | <p>飯能信用金庫で「認知症サポーターがいます」というステッカーを見て、養成講座を受けた金融機関のサポーターが認知症の相談にのるという活用をしてみてもどうかと考えた。すぐに行ける金融機関だからこそ相談ができれば便利である。また、有償の助け合いについて、求められているものがシルバー人材センターの活動内容と重なる部分がある。しかし、金銭面的には異なっており併せて考えるべきである。</p> |
| 林委員 | <p>認知症サポーター養成講座について、受講をしたら終わりではなく、認知症について問い合わせがあった時に弁護士や包括支援センターに繋がられるような養成講座を行ってはどうか。</p> |

| | |
|-------|--|
| 泉田主査 | <p>養成講座のなかで、困っている人が周りにいたら本人の許可をとって家族あるいは包括支援センターに連絡するように話している。また、養成講座のカリキュラムの内容だけでは知識的には薄いため、認知症サポーターステップアップ講座を今年から行っているのを周知していくようにする。</p> |
| 平沼主査 | <p>小学生への養成講座は今回が初めてであった。小学生へのアンケートからとても良い内容を得ることができた。一つの小学校だけでなく、今後どのように他のところに広めていくかを検討している。</p> |
| 大野会長 | <p>今回小学校での養成講座が注目されているが、これは福祉教育として小中学校に行っているものである。福祉教育としては歴史があり、積み重ねがあって現在の養成講座を行うことができている。今後、飯能市版の福祉教育として包括支援センターや社会福祉施設などが協力して小中学生にアプローチしていく必要がある。また、むーまワクワク体操について、介護福祉課が始めたものではあるが介護予防だけでなく、まちづくりや地域づくりのきっかけにもなっている。介護の視点からの地域づくりは飯能市として自慢できることである。</p> |
| 打田委員 | <p>有償の助け合いについて、8年間行っている「たすけあう名栗」を参考にして、良い例と悪い例を知ると具体的な案を出すことができる。</p> |
| 桑山委員 | <p>生活支援コーディネーターの役割を市民が分かるように周知し、第2層協議体をやっていないところはやるべきである。</p> |
| 大和田委員 | <p>専門職から見て、介護保険外のことを頼む時にどこに相談したら良いか分からない。現在相談マップを作る為に情報を集めているところであり、できあがったら介護支援専門員を始めとして広めていきたい。</p> |
| 林委員 | <p>以前に認知症のケアパスを作ったという話があったが、現在はどうなっているのか。</p> |
| 泉田委員 | <p>以前より簡略化したものを今年度から配布し、公的なものからそうでないものまで掲載している。</p> |
| 大野会長 | <p>狭山保健所では認知症の本人、家族、多職種の連携のために私の手帳を作っているところである。現在は県のモデル事業であるが、何年か経つと市の事業として降りてくる。その時に飯能市版として、元気なうちから使うことができるノートを作っているところである。また、</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>平成30年4月1日から医療と介護の仕組みが大きく変わる。飯能市もそれに合わせた支え合いの仕組みづくりをしていかなければならない。</p> |
| 平沼主査 | <p>有償の助け合い、また第2層協議体については現在、何が必要とされているのかを社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが各地域で中心となって考え、資源の発掘や協議体の設置、運営を行っている。現在、地域ごとに協議の進み具合に差があることが問題となっている。介護福祉課や包括支援センターも第2層協議体に参加し、どんなニーズがあるのかを発掘している。既にサービスを提供するところまでできている地域もあるため、引き続き協力しながら事業を推進していきたい。また、認知症予防事業については平成30年度から新たに徘徊模擬訓練や認知症サポーター養成講座の普及に努めていきたい。</p> |
| 桑山委員 | <p>これからは短時間のみでも良いヘルパーなどがあるが、飯能市では平成30年度に養成講座は行うのか。</p> |
| 平沼主査 | <p>担当課が異なるため確認する。</p> <p>(資料に基づき説明：資料4)</p> |
| 齋藤委員 | <p>基幹型が関わっているものとそうでないものがあるが、こういったケースの時に連携するのか。</p> |
| 平沼主査 | <p>基本的には基幹型の後方支援が必要であるが、各包括支援センターの専門職が対応できる場合は関わらずに対応する。</p> |
| 齋藤委員 | <p>困難ケースとなった時には介護福祉課、各包括支援センター、基幹型で上手く連携していかなければならない。その時に基幹型が中心となり、各包括支援センターの職員をレベルアップさせられる関係になると良い。</p> |
| 志田副委員 | <p>困難ケースについて、包括支援センターはどのように精査し、判断しているのか。民生委員、あるいは近隣から情報を集めたりはしているのか。場合によっては警察と関わったほうが良い。情報をどのように判断するのか、常識的に考えると他にも手立てがあるのではないかと感じた。</p> |
| 桑山委員 | <p>基幹型の役割について、困難ケースにどれくらい、どのように関わ</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>ったのかが分からない。資料4の書き方を分かりやすくすると良いのではないか。</p> |
| 池田委員 | <p>運営協議会で困難ケースをここまで報告する必要はあるのか。専門職が関わっているのだからここで話し合わなくても良いのではないか。ここまで報告に時間をかける必要があるのか、介護福祉課で考えてみてはどうか。</p> |
| 志田副委員 | <p>困難ケースの報告書において簡略化された言葉が多くてよく分からない。運営協議会ではメモのような言葉ではなくきちんと標記すべきである。</p> |
| 林委員 | <p>困難事例①について、法律的に意味が分からないところがあり状況をきちんと理解しているのか疑問である。</p> |
| 大野会長 | <p>今後、運営協議会の役割についてバランスを考えていくようにする。</p> <p>「(2)平成30年度飯能市地域包括支援センター運営方針(案)について」を議題とする。</p> |
| 平沼主査 | <p>(資料に基づき説明)</p> |
| 志田副委員 | <p>平成37年とあるが、平成は31年で終わるとされているため表現を変えた方が良い。また、“地域の宝”と標記があるが、現在はあまり使うことが無いため具体的にしたほうが良いのではないか。もう1点、活動方針⑤の地域ケア会議について、「個人と環境に働きかけることによって自立支援に資するケアマネジメントを行う」とはどういう意味か。</p> |
| 平沼主査 | <p>個人に対するサービスのあり方、個人がおかれている環境や背景といった両面から見るのが肝心なことである。地域ケア会議は、個人の事を考えるものと、地域性について考えるものが別々にある。もう少し踏み込んだ表現の仕方を考えたい。</p> |
| 志田副委員 | <p>前半で話しのあった小学校の認知症サポーター養成講座について、運営協議会でも目立って取り上げられたように、目玉となるものである。これから若い芽が出るように、事業を行ったら良いのではないか。</p> |
| 桑山委員 | <p>活動方針③の「協働性」の視点について、包括支援センターは保健</p> |

| | |
|---|--|
| <p>平沼委員</p> <p>大野会長</p> <p>平沼主査</p> <p>大河原主幹</p> <p>須田参事</p> <p>島田部長</p> <p>志田副会長</p> | <p>師、看護師、社会福祉士の3職種おり、4人のうち1人はどの職種でもいいとなっているが、コーディネーターと記載があるのは当然このもう1人のことで良いのか。</p> <p>その認識で間違いない。</p> <p>この運営方針は、事業計画の第7期計画の基本理念に沿ってできている。第7期計画は第6期計画を引き継いでできている部分もあるため表現が現在の考えに合わない場合もある。</p> <p>「(3) その他」を議題とする。</p> <p>(平成30年度の運営協議会日程について資料に基づき説明)</p> <p>(地域密着型サービスの開設及び廃止について、グループホーム建設状況について説明資料に基づき説明)</p> <p>(飯能市議会3月定例会提出予定案件、第7期計画について資料に基づき説明)</p> <p>(あいさつ)</p> <p>(あいさつ)</p> |
| <p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p> | |